

女性の活躍促進で、輝く未来

社会では、職場における性差の不平等が問題視されています。働く場面で活躍したいすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が平成28年4月に完全施行。これにより、事業主が女性の活躍推進に向けた取組を自ら行うことを促すための枠組が構築されました。

女性活躍の推進に向け、トップの意思表示・推進体制づくり、長時間労働削減に向けた業務の見直し、育児や介護休業・復職支援などに取り組む企業もあります。

女性の活躍により、男性社員への良い刺激になる、長時間労働の是正につながり、男性が家庭生活への時間も持てるようになるなど、男性にとっても大きなメリットがあります。また女性の視点やセンスを取り入れることにより新たな商品やサービスの開発につながるなどの経営効果が期待できる、女性社員のモチベーションにつながる、人材が確保しやすくなるなどのたくさんのメリットがあるのです。

女性が社会で活躍することは、さまざまな波及効果があり、将来を見据えた経営戦略のひとつとして、未来を切り開くために取り組むべき重要なテーマなのです。